

調達要求番号： 07-1-2381-0006-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	SKS-9-00002
名称	草刈（燃料庫地区）	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和 7年 2月 7日
		改正年月日	—
		沖縄基地隊本部補給科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊の草刈（燃料庫地区）について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に定める範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27. 3. 18）

b) 関連文書

法令等

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、調達要領指定書により指定する。

2.2 作業報告書作成

作業前、作業後の写真が添付された作業報告書（様式適宜）を作成する。

2.3 履行場所及び役務対象面積等

履行場所及び役務対象面積等は、調達要領指定書により指定する。

2.4 履行期間及び実施回数等

履行期間及び実施回数等は次による。

a) 履行期間及び実施回数は、調達要領指定書により指定する。

b) 作業は、原則として平日8時30分から12時、13時から16時30分の間で実施し、やむを得ない場合は、監督官と協議する。

3 監督・検査

監督は、立会又は書類審査、使用器材等の確認及び作業の監督を実施し、検査は、作業終了後に書類査を行う。

4 作業の実施体制

4.1 作業管理者の選任

作業管理者の選任等は次による。

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、作業管理者及び作業実施者を選定し、作業管理者等名簿（付図1）を提出する。
なお、作業管理者は、履行場所に駐在する必要はないが、作業全般を統括管理する能力を有し、監督官と速やかに連絡調整できる態勢をとれる者とする。
- b) 契約の相手方は、a)において、作業管理者等が疾病等により休務した場合に代務する作業管理者等をあらかじめ名簿に加える。
- c) 契約の相手方は、契約履行中において、新たに作業管理者等を選任又は解任する必要があるが生じた場合、速やかに作業管理者名簿を提出する。
- d) 作業実施者は、草刈に関する知識及び技能を有している者とする。

4.2 その他の事項

契約の相手方は、作業管理者及び作業従事者が日本国籍を有し日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくはしていないことを誓約し、若しくは保証できる者であること。

5 下請負

5.1 下請負承認申請書

この作業の一部を下請業者に委託する場合は、下請負承認申請書（付図2）を作成し、監督官の確認を得た後、契約担当官等の承認を得る。

5.2 コンプライアンスの遵守

契約の相手方は、下請負者等に対してコンプライアンス意識の徹底及び遵守を図る。

6 その他の指示

6.1 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

番号	名称	提出先	部数	提出時期	備考
1	作業管理者等名簿	監督官	1	契約締結後速やかに	付図1
2	着手届		3		書式第22 ^{a)}
3	教育実施報告書		1	履行開始前までに	様式適宜
4	下請負承認申請書		1	必要の都度速やかに	付図2
5	作業報告書	検査官	1	実施終了の都度速やかに	様式適宜
6	終了届		3		書式第22 ^{a)}

注^{a)} 海上自衛隊契約規則に実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

6.2 秘密保全等

契約の相手方は、この役務の履行に当たっては、次を遵守すること。

- a) 契約の相手方は、この役務全般において守秘義務を負うものとし、この役務で知り得た官有施設及び装備品の状況等、一切の情報を第三者に漏洩、又は利用してはならない。（防衛省の許可なく部外への利用もしくは公表等を行ってはならない。）
- b) 契約の相手方及び作業管理者等は、官側が示した資料等を役務場所以外に持ち出ししてはならない。

6.3 賠償責任

契約の相手方は、故意又は過失による契約の相手方の責に帰すべき事由により、設備、展示物及びその他、官所有の国有財産、物品を滅失又は毀損した場合は、修補若しくはその損害を賠償しなければならない。

なお、万が一、設備等を滅失又は毀損した場合は、現場を保全した上で速やかに監督官に報告し、応急措置を除き、官側に無断で修補等を行ってはならない。

6.4 事故等の責任

役務作業中、作業管理者等の故意又は過失等により発生した事故は、すべての責任を契約の相手方が負う。

6.5 労働者災害保険上の責任

契約の相手方は、作業管理者等の労働者災害補償保険法及びその他の法令上のすべての責任を負う。

なお、万が一、事故等が発生した場合は、速やかに監督官に報告する。

6.6 官施設の入出門等

作業管理者等の入出門、立入及びその他敷地内の管理事項については、履行場所の基地内の諸規則を遵守する。また、入出門及び立入の手続については、契約の相手方の責任において実施する。

6.7 費用負担

この役務を履行する上で必要となる器材、燃料及びその他消耗品等は、すべて契約の相手方の手配とする。

6.8 留意事項

留意事項は次による。

- a) 契約の相手方は、契約後直ちに監督官と作業日程について調整する。
- b) 契約の相手方は、部隊運用に支障をきたさないよう官側と十分に調整を行い、各種作業等の計画を立てなければならない。
- c) 契約の相手方は、この役務の実施において、作業の安全に十分に配慮するとともに、事故防止に万全を期す。

6.9 教育

契約の相手方は、作業管理者等に対してこの役務に関する注意事項等の教育を履行開始前までに実施し、監督官等に報告する。

6.10 疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は、監督官を経由して契約担当官等と協議する。

(監 督 官) 殿

会社名
住 所
代表者名

作 業 管 理 者 等 名 簿

下記の契約に係る作業管理者等を指定いたしましたので、提出いたします。

記

契約番号	
件 名	
契約年月日	
履行期限	

1 作業管理者

氏 名	性別	生年月日	住所・電話番号	国籍	記 事

2 作業実施者

氏 名	性別	生年月日	住所・電話番号	国籍	記 事
			※		
			※		
			※		
			※		

※作業管理者を代務する者のみ、住所・電話番号を記入する。

令和 年 月 日

(契約担当官等)

殿

住 所
商 社 名
代表者名

下 請 負 承 認 申 請 書

標記について、下記のとおり申請しますので承認をお願いします。

記

- 1 調 達 要 求 番 号 :
- 2 契 約 番 号 :
- 3 契 約 件 名 :
- 4 契 約 期 間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 5 下請負内容及び業者名 : 下記のとおり

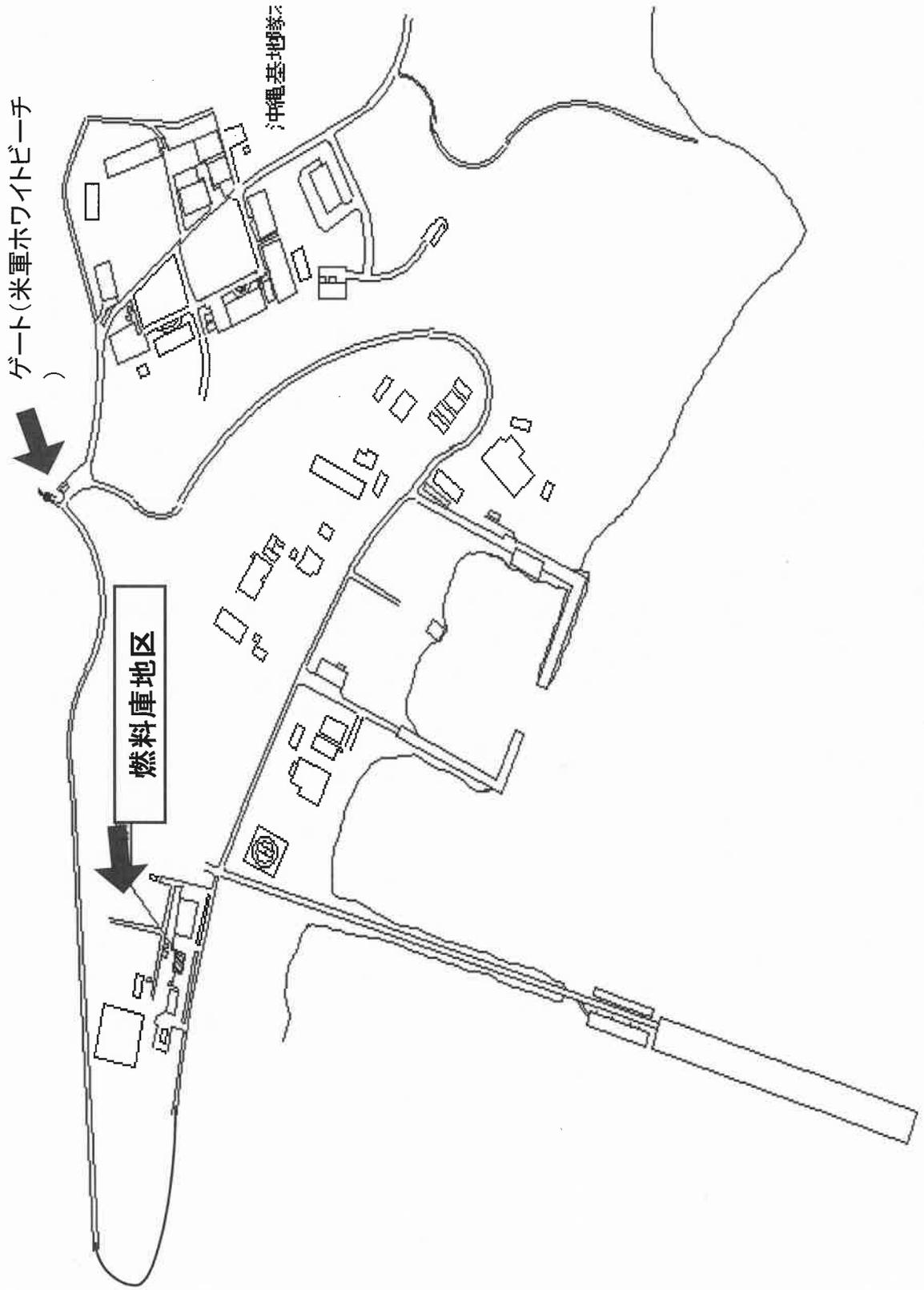
下 請 負 内 容	業 者 名

調達要求元監督官	確認印		参考	
----------	-----	--	----	--

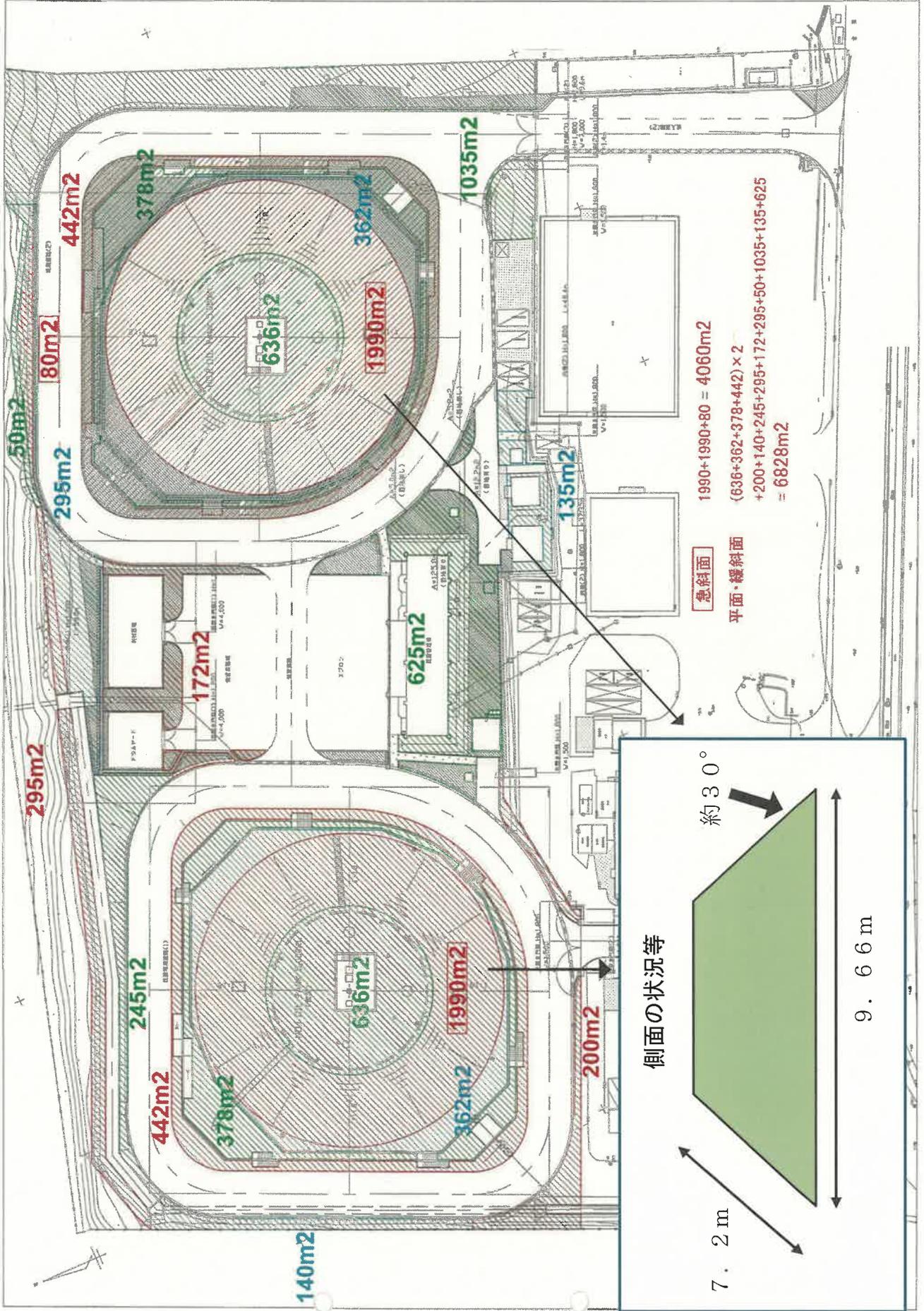
上記申請を (承認 ・ 不承認) とする。

令和 年 月 日

(契約担当官等)



付図3-1 履行場所



付図 4 一実施場所等